



2002年
(平成14年)
5/10
第1339号

あだち 広報

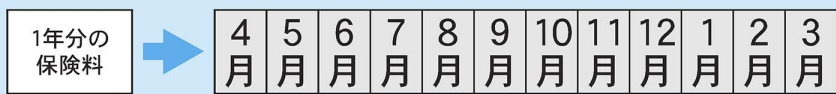
●発行/足立区 ●編集/広報課
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
☎3880-5111(代)
FAX 3880-5610(広報課)
http://www.city.adachi.tokyo.jp/
あだち広報は毎月10日・25日、
ズームアップは奇数月1日発行



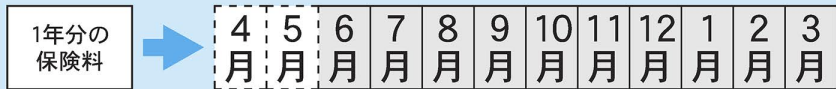
国民健康保険料の納め方が変わりました

図1

去年までは計算した1年分の保険料を4月～3月までの12回に分けて納めていました。



今年からは1年分の保険料を6月～3月までの10回に分けて納めます。4月と5月の納付はありません。



基礎保険料率・均等割額は据え置きに、また介護保険料率・均等割額は引き下げになりました。基礎保険料は、国保に加入している方の人数と住民税をもとに計算します。40歳以上65歳未満の国保加入者は介護保険料が加わります(改定後は図2)。

図2

①+②=あなたの世帯の1年間の国民健康保険料

国民健康保険料の計算式(14年度)

①基礎保険料(最高限度額53万円) ※今までの医療保険料

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ 27,300\text{円} \\ \times \\ \text{加入している人数} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{加入者全員の} \\ \text{14年度住民税額} \\ \times \\ 1.94 \end{matrix} = \begin{matrix} \text{あなたの世帯の} \\ \text{1年間} \\ \text{(14年4月～15年3月)} \\ \text{の基礎保険料} \end{matrix}$$

②介護保険料(40歳以上65歳未満、最高限度額7万円)

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ 7,800\text{円} \\ \times \\ \text{40歳～65歳未満の} \\ \text{加入している人数} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{40歳～65歳未満} \\ \text{の加入者の14年} \\ \text{度住民税額} \\ \times \\ 0.23 \end{matrix} = \begin{matrix} \text{あなたの世帯の} \\ \text{1年間} \\ \text{(14年4月～15年3月)} \\ \text{の介護保険料} \end{matrix}$$

国民健康保険料について

国民健康保険料の計算は、昨年度まで年2回(4月・7月)行っていました。今年度からは年1回(6月)に変更し、保険料の内容をわかりやすくしました。それに伴い納める回数が、12回から10回(図1)になります。なお、納付書は6月中旬に送付します。口座振替の世帯は、7月1日から引き落としになりますので、ご注意ください。

40歳以上65歳未満の方
①基礎保険料に、②介護保険料を加えて納めてください(図2)。

65歳以上の方
介護分の負担はありません。国民健康保険料として、①基礎保険料のみを納めてください。介護分は、年金からの天引き、または介護保険課から送付される納付書で納めてください。

保険料ちよつと教えてQ&A

- Q** 保険料は、高くなるの?
A 今までの12分割から10回分割になるので、1回当たりの納付額は、多くなります。ただし、年間保険料額は、変わりません。※均等割や料率は年度ごとにより変わります。
- Q** 4月と5月の保険料の支払いはどうなりますか?
A 4、5月の保険料は6月以降に振り分けることになりました。
- Q** 今年足立区に転入してきた。保険料はどのように計算されますか?
A 保険料は、住民税額がわか
- Q** 6月に他市へ引越す予定です。
A 足立区でかかる4、5月分の保険料は6月納期分として納めていただきます。納付書は引越し先に送付します。
- Q** 6月に他市へ引越す予定です。
A 足立区でかかる4、5月分の保険料は6月納期分として納めていただきます。納付書は引越し先に送付します。

保険証の「世帯主」を変更できるようにになりました

世帯主が社会保険などに加入している世帯で、国民健康保険に加入している方(被保険者)がいると、保険証では「被保険者でない世帯主」(以下、「擬制世帯主」と表示されています。届け出により被保険者が国民健康保険制度上の世帯主(以下、「国保主」)に変更することができるようになりました。

国保主に変更できる方は、次のすべてに該当する方です。
▽現在、擬制世帯主であり国保主への変更を希望していること
▽擬制世帯主の同意が得られること
▽保険料を完納していること
▽国保主に変更した後も国民健康保険料の納付が確実であること
こと、各種届け出を確実に定めることなど、国民健康保険運営上支障がないと認められること
※学・識証の交付を受けている方は、該当しません
なお、住民票上の世帯主は変わりません。

2・3面	▽保健福祉ガイド/区長への手紙から/みんなでつくる健康あだち21
4・5面	▽児童手当制度について/区立小・中学校の学校公開を行います/春の行政相談週間
6・7面	▽催し物ガイド/くらしの情報
8面	▽▽▽講習会/スケッチあだち

区長へのファクス
FAX 3880-5678
「区民の声」をお待ちしています

問い合わせは
国民健康保険課
資格賦課係
☎3880-5240

保健福祉ガイド

★
定員に先着順とあるものは
5月14日
から受け付け

思春期の心の問題 でお悩みの方へ

対象Ⅱひきこもりや、思春期・青年期に起こりやすい心の問題で悩んでいる方 内容Ⅱ本人向けの思春期・青年期のグループや、保護者の方のための家族教室など 場・申・問先Ⅱ各保健総合センター（表1）

女性のための健康づくり（2日制）

日時等Ⅱ表2 対象Ⅱ18～39歳の区内在住の女性 内容Ⅱ健康学習講座、健康チェック（血圧測定、血液検査、歯周病スクリーニング、骨密度測定など）、健康教室、保健、栄養、歯科相談など 定員Ⅱ各センター40人（抽選） 申込Ⅱ往復ハガキに、住所、氏名（フリガナ）、生年月日、年齢、電話番号、受講希望日、場所（第2希望まで）、女性のための健康づくりと明記 期Ⅱ5月24日必着 申・問先Ⅱ成人保健係 〒120・8510中央本町1-17-1

表2 女性のための健康づくり日程等

場所	健康チェック	結果・講座
東和保健総合センター	6/12（水）	7/1（月）
中央本町保健総合センター	6/28（金）	7/12（金）
江北保健総合センター	7/10（水）	8/2（金）
千住保健総合センター	7/18（木）	7/31（水）
竹の塚保健総合センター	7/24（水）	8/7（水）

※受付時間は、午前9時～10時30分（場所により異なりますのでお問い合わせください）

表1 保健総合センター一覧

中央本町	中央本町1-5-3 ☎3880-5351
竹の塚	西竹の塚2-12-8 ☎3855-4151
江北	西新井本町2-30-40 ☎3896-4004
千住	千住仲町19-3 ☎3888-4277
東和	東和3-12-9 ☎3606-4171

肝炎講演会

C型肝炎は慢性化しやすいので、早期の治療が大切です。今回は、最新の治療についての講演です。日時Ⅱ6月1日、午後2時～3時30分 講師Ⅱ小池和彦氏（東京大学医学部助教） 定員Ⅱ50人（先着順） 申込Ⅱ電話 場・申・問先Ⅱ中央本町保健総合センター ☎（3880）5352

C型肝炎の最新治療

C型肝炎は慢性化しやすいので、早期の治療が大切です。今回は、最新の治療についての講演です。日時Ⅱ6月1日、午後2時～3時30分 講師Ⅱ小池和彦氏（東京大学医学部助教） 定員Ⅱ50人（先着順） 申込Ⅱ電話 場・申・問先Ⅱ中央本町保健総合センター ☎（3880）5352

残留塩素の測定はDPD法で

水道水を安心して飲むために、残留塩素を測定することが受水槽の設置者に求められています。一般的に、オルトトリジン法が使用されていましたが、4月1日からは、DPD法に変更されました。問先Ⅱ足立保健所住居衛生係 ☎（3880）5375

国民生活基礎調査にご協力をお願いします

5月中旬から、「国民生活基礎調査」をします。この調査は、すべての方が明るく豊かに暮らすために、保健・医療・福

2・3面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ ☎3880-5111(代)

◆ 申込・・・申し込み方法
◆ 期限・・・申し込み期限
◆ 場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先
◆ 費用の記載のないものは無料

凡例

東和保健総合センターからのお知らせ

◆高脂血症予防教室（2日制）
日時Ⅱ5月29日・6月5日、いずれも午後1時30分～3時30分 内容Ⅱ高脂血症とは？あなたの食事は大丈夫？／手軽にできる運動 定員Ⅱ30人（先着順） 申込Ⅱ電話 場・申・問先Ⅱ中央本町保健総合センター ☎（3880）5362

食と健康教室（2日制）

日時Ⅱ5月22日、午後1時30分～3時30分、5月28日、午後10時～正午 場所Ⅱ東和保健総合センター 対象Ⅱ高脂血症や便秘予防に食物せんいを十分とりたい方 内容Ⅱ食物せんいをたっぷり取る法／気軽にできるストレッチ体操 定員Ⅱ20人（先着順）

ふれあいクッキング

区内各地に、調理体験教室を「出前」します。食生活コンダクター（栄養改善推進員）と食生活について、調理を体験しながら学びます。※日時、場所、内容は相談により決定 対象Ⅱ

▼便利で安心な口座振替をご利用ください▲
問先Ⅱ▽特別区民税・都民税：納税課収納係 ▽国民健康保険料：国民健康保険課収納管理係 ▽介護保険料：介護保険課係
町会・自治会・PTA・自主グループなどの団体 費用Ⅱ材料費など実費負担
— いずれも —
申込Ⅱ電話 申・問先Ⅱ東和保健総合センター ☎（3606）4171

老人保健一部負担金の減額を受けている方へ

現在お使いの「入院時一部負担金限度額適用・入院時食費標準負担額減額の認定証」の有効期限は5月31日です。認定証をお持ちの方には、5月末に申請書を郵送します。6月以降に新しい認定証を交付しますので、必要な方は改めて申請してください。 問先Ⅱ高齢医療係

江北保健総合センターからのお知らせ

◆慢性肝炎交流会（希望の会）
慢性肝炎の方が治療や日常生活についてなど、情報交換・交流する会です。日時Ⅱ6月17日、午後1時30分～3時30分 対象Ⅱ慢性肝炎の方
◆高脂血症予防教室（3日制）
日時等Ⅱ6月10日：体験交流・計測など／講演「コレステロール・中性脂肪は気になりませんか」 6月17日：若々しい生活を続けるために（運動の知識）／食生活のポイント 6月24日：脂肪を燃やす効果的な運動（実技）／活動グループ紹介、いずれも時間は午後1時30分～3時30分 定員Ⅱ40人（先着順） 申込Ⅱ電話 場・申・問先Ⅱ江北保健総合センター ☎（3896）4004

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員の方が、児童・心身障害者・高齢者福祉などに関して悩みを抱えている人たちの良き相談相手として、助言や援助をしています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。※民生委員・児童委員の氏名、担当地域などについてはお問い合わせください。 問先Ⅱ民生係

乳幼児すこやか相談

育児に関する不安や、ひとりで悩んでいることはありませんか。保育園に通っている家庭だけでなく、広く地域の家庭からの相談に応じます。安心して子育てを楽しめるよう気軽にご相談ください。経験豊かな公・私立保育園の職員が対応します（秘密厳守）。相談方法Ⅱ電話または面接 実施保育園Ⅱ公立・私立保育園全園 相談日Ⅱ毎週月・金曜日（午前10時～午後4時） ※祝日は除く 問先Ⅱ保育指導または保育振興係

☎（3888）4277

巨長（の）
手紙から
区長へ寄せられたファクス、手紙・広聴ハガキ・Eメールなどに対する区長からの返信

足立区役所の皆様へ
こんにちは。私たちは東栗原小学校の五年生の大谷・照屋・松尾と申します。

総合学習で、私たちは「交通安全」をテーマに、手紙を作りました。

1、ななめとか、道（坂も）は、車いすの人にと、広がってほしい。
2、電信柱は、車いすの人がぶつかってしまったりしてしまうので減らしてほしい。
3、段差などがあると、車いすの人だけではないので、減らしてほしい。
4、歩道などの道は車いすの人にと、とても小さいので、歩道が広く、電信柱の少ない、車いすの人にと、とても通りやすい道を作してほしい。

以上です。大変忙しかしいことですが、うかが、よろしく願っています。

東栗原小学校五年代表大谷・松尾・照屋

皆さんからのお便りを読みました。勉強したことをいねいにまとめて聞かせてくれてありがとう。本当にいい勉強をされたと感じました。

まず、車いすに乗っている方や、目の不自由な方の立場になって、思いやりの気持ちをもってまねを見わたしていることです。そして、こうすればそれらの方にとっても、生活しやすいと具体的に考え、アイデアを出し合っていることです。

さて、みなさんの要望ですが、まとめて言うと、①歩道の幅や段差を直すこと、②電信柱をなくすことだと思います。

区では、道路や公園の整備のために、昨年は23億8千万円使いました。区全体で使ったお金の12・6%になります。区で使うお金は税金ですから、事業の重要度をみて計画的に進めなければなりません。

例えば、狭い歩道を幅25mに広げ、車いすが通りやすいよう

に段差を少なくするためには、1mにつき10万円以上かかります。500mだと5千万円です。

また、電信柱をなくすためには、地面の下に電線を通す必要があります。道路を掘って工事をするのですが、500mで4億円もかかります。竹ノ塚駅前や千住にある「学びピア」近くの道路をそのように直しました。

これからも、道路が使いやすいようになるように、計画的に直していきますが、みなさんも困った人を見かけたら、やさしく手を貸してあげてください。

「総合的な学習の時間」で学んだことを、自分たちの考えとして区役所に伝えてくれた皆さんです。将来すばらしい足立区をつくってほしいと、区長としてとても心強く感じました。これからも勉強や、いろいろな体験活動がんばってください。

足立区長 鈴木恒年

介護保険のお知らせ

◆介護保険施設で食費が減額されている方へ

特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型病床群での食費負担額は所得に応じて減額されます(表3)。すでに13年度減額認定されている方は、有効期限が5月31日です。6月末までに更新申請をしてください。 ※5月下旬に更新申請書を送付します

表3 介護保険施設での食費負担額

対象	食費負担額
老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税者	1日当たり300円
住民税世帯非課税者	1日当たり500円
上記以外の者	1日当たり780円

◆介護保険・家族慰労金の支給

介護保険のサービスを利用せずに、家族の方が介護を行った場合に、慰労金を支給します。対象は次のすべての条件に該当する方：要介護4・5に認定されている方を在宅で介護している方/要介護者本人および介護している家族の方が属する世帯でいずれもが住民税が非課税の

同和問題の理解のために

人権の尊重(一)

すべての人の基本的人権を守り、あらゆる差別をなくすことは、全世界人類の課題です。1948年(昭和23年)第3回国連総会において「世界人権宣言」が採択されました。

宣言には「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等を譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎である」(前文)「すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位またはこれに類するいかなる事由による差別も受けることなく、この宣言に掲げるす

べての権利と自由とを享有することができ(第2条)とうたわれています。この宣言は、すべての人々が基本的人権について、お互いに認め合い、尊重しなければならぬことを国連の場であらためて認識し合ったものです。宣言の採択はその後の国際社会において、様々な役割を果たしました。

なかでも、20を超える人権に関する条約が採択され、「国際人権規約」がつくられたことに注目しなければなりません。条約や規約など法的拘束力を持つ「国際人権基準」の確立が、世界における人権尊重の流れを大きく前進させていったのです。

◎お問い合わせは、総務課同和対策

該当する方は申請を

◆児童扶養手当

対象は区内在住で、所得制限内で、昭和59年4月2日以降に生まれた児童(障害のある児童は19歳11カ月まで)を養育している母または養育者の父が次の状態にある方：離婚、死亡、生死不明/1年以上の遺棄または法令により1年以上拘禁されている/婚姻によらないで生まれた児童で父の扶養がない/父に重度の障害(身体障害者手帳1・2級程度)がある 支給制限は申請者が公的年金を受給している/父の死亡などにより、公的年金を受給や加給年金の対象となっていない児童/昭和60年8月1日以降、支給要件に該当した日から5年を経過した場合 手当月額は全額支給対象者：4万2千370円/一部支給対象者：2万8千350円 児童が複数：2人目：5千円/3人目以降：3千円を加算

◆ひとり親家庭への医療助成

ひとり親家庭の保険診療による医療費自己負担分の一部を助成します。該当する方は申請してください。対象は区内に住所があり、国保や社会保険などの医療保険の加入者で次の年度末まで、20歳未満で中程度以上の障害のある児童を含む)と、その児童を養成しているひとり親家庭の方：父母が離婚/父または母が死亡/父または母が重度の障害(身体障害者手帳1・2級)がある方/法令により1年以上拘禁されている/母が婚姻によらず生まれた児童で父の扶養がない

所得制限があります。また、生活保護受給者、児童福祉施設入所者は対象になりません。くわしくは、お問い合わせください。申・問先は家庭支援係

☎(3880) 5883

区立保育園 非常勤職員募集

対象は昭和17年4月2日以降の生まれで健康な方(資格要件あり) 定員は若干名 採用予定は7月1日以降 ※勤務時間などのくわしくは、申込書をご覧ください 報酬は勤務時間間帯により月額13万4千円、16万8千円/賞与なし 面接日は5月31日予定(一次選考合格者のみ) 申込は所定の申込書(自筆・写真貼付)を郵送または持参 ※申込書類は返却しません 配布場所は児童福祉課および各区立保育園 期限は5月21日必着

申・問先は児童調整係 ☎120・8510 中央本町1-17-1 ☎(3880) 5872

表4 児童育成手当所得制限額

扶養人数 (13年12月31日現在)	所得額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円

①所得から控除する額 一律控除80,000円(特別障害者・寡婦一般・寡婦特別・寡夫・老年者・障害者・勤労学生・医療費を控除) ②4人目以降は、1人増えるごとに38万円を所得限度額に加算する ③老人扶養親族は10万円加算 ④特定扶養は25万円加算 ※14年5月申請分から適用

みんなでつくる健康あだち21

問先=足立保健所調整

栄養・食生活

- ふとりすぎない、やせすぎない
- 楽しい食卓にしよう
- 週に1度は体重計にのろう
- 1日3食きちんと食事をとろう
- 毎日1回はゆっくり食べよう

アルコール

- 妊婦と子どもをお酒の害から守ろう
- アルコール疾患を減らそう
- 未成年はお酒を飲まない飲ませない
- お酒について正しく学ぼう
- お酒を飲まない日をつくろう

歯の健康

- 良い歯の子どもを育てよう
- ピンクの歯肉でいよう
- なんでも、噛める歯でいよう
- 水がわりに甘い飲み物を与えるのはやめよう
- 毎日1回は正しい歯みがきをしよう
- かかりつけ歯科医をもとう

糖尿病

- 糖尿病を減らそう
- 野菜をたくさん食べよう
- 身体をよく動かすように心掛けよう
- ふとりすぎに注意しよう

循環器病

- 脳卒中と心筋梗塞を減らそう
- 高血圧と高脂血症を予防しよう
- 自分の血圧を知ろう
- 定期的に健診を受けよう
- かかりつけ医をもとう

がん

- がん死亡を減らそう
- 脂肪のとりすぎに注意しよう
- 禁煙しよう
- がん検診を受けよう

健やか親子

- 安心して出産しよう
- 健やかに育てよう
- 子育てを楽しめる親になろう
- ゆったりした気分で子どもと過ごそう
- 育児についての相談相手をもとう
- 父も子育てよう

健康的な地域社会

- 健康づくりの人の輪をつくろう
- 足立区全体を健康づくりの舞台にしよう
- 仲間をさそってグループ活動を楽しもう
- 健康づくりのボランティアをしよう
- 健康づくりグループの学習に参加しよう

休養・こころ

- 気分よく暮らそう
- 自殺者をへらそう
- 心の相談ができる場を知ろう
- 休養と睡眠を上手にとろう
- 私らしい生き方をしよう

たばこ

- 妊婦や子どもをたばこの害から守ろう
- 喫煙率を下げよう
- 禁煙しよう
- 未成年者はたばこをすわない
- 妊婦や子どもの前でたばこをすわない

運動

- 気持ちよく汗をかこう
- 元気高齢者になろう
- ふだんからよく歩こう
- 一緒に運動する仲間をつくろう
- 積極的に外出しよう

1 元気印 「あだちっ子はみんな笑顔」

2 七転八起 「子育て楽しいあだちファミリー」

3 青春満喫 「躍動するあだちの若衆」

4 油断大敵 「早死に、生活習慣病を予防しよう」

5 健康実感 「今日も元気だ ごはんがうまい」

6 生涯現役 「PPKでいこう」

7 健康創生 「まちが応援 主役はわたし」

8 医療費軽減 「健康づくりで家計簿安定」

提案します、8つのゴール

実現したい目標生活スタイルの提案

表4 各小学校の説明会・非公開日等一覧

Table with columns: 学校名, 非公開日, 説明会実施日, 説明会の時間, 開校以外の公開日. Lists various elementary schools and their schedules.

区内小・中学校の学校公開を行います
期間▽小学校: 6月10日、14日、17日、21日、25日
▽中学校: 6月17日、21日、25日

表3 各中学校の説明会・非公開日等一覧

Table with columns: 学校名, 非公開日, 説明会実施日, 説明会の時間, 開校以外の公開日. Lists various middle schools and their schedules.

児童手当(特例給付含む)年間スケジュール
~ モデル「足立家」の家族構成紹介 ~



Table with columns: 日程, 事柄(手続き-区民-処理-区), 内容等. Details the schedule for child allowance payments and applications.

Table with columns: 月, 事柄, 内容等. Details the schedule for child allowance payments and applications for the year.

Table with columns: 月, 事柄, 内容等. Details the schedule for child allowance payments and applications for the year.

児童手当月額
第一子...5,000円
第二子...5,000円
第三子以降...10,000円
なお、該当した場合は、請求の翌月から支給対象(転入・出生特例あり)になります。

手続きに必要なもの
①請求者名義の都内金融機関の普通預金通帳(郵便局は除く)
②印かん
③年金手帳
④健康保険証
⑤出生の1可
⑥母子手帳
⑦14年1月2日以降転入された方は14年1月1日現在の住所で発行された14年度所得課税または非課税証明書で、児童手当用のもの。
※後日郵送可

Q1 児童手当(本則)と特例給付とは何が違いますか?
A1 請求者の加入年金が、国民年金もしくは厚生年金加入の方、児童手当(本則)の所得制限未満であれば児童手当が認定されます。

Q2 共同生活の夫、所得は夫の収入で審査されるのですか?
A2 合算ではありません。所得は夫の収入で審査されます。

Q3 足立区外へ転出します。転出届の提出が児童手当と乳幼児医療証の関係で手続きすることはありますか?
A3 児童手当については、転出届の提出が児童手当の給付(それまでの口座)を行います。

児童手当は、児童の保護者(区内在住)が未就学児童を養育し、一定の所得制限(表1)未満の場合に、手当が支給される制度です。該当する方は、手続きをしてください。

度所得証明書で、児童手当用が必要。
Q4 児童手当を受給中に請求者が転職し、加入年金が変更になったのですが、手続きの必要がありますか?
A4 児童手当は、受給者の加入している年金によって所得制限の限度額(表2)が異なります。

度所得証明書で、児童手当用が必要。
Q4 児童手当を受給中に請求者が転職し、加入年金が変更になったのですが、手続きの必要がありますか?
A4 児童手当は、受給者の加入している年金によって所得制限の限度額(表2)が異なります。

表1 福祉事務所一覧
Table with columns: 区役所内, 東部, 西部, 北部. Lists welfare offices and their addresses.

表2 児童手当(含む特例給付)所得制限額
Table with columns: 扶養人数, 児童手当(本則), 特例給付. Shows income limits for child allowance.

友好都市鹿沼市 「さつき清流のまち」
人口9万4千人の鹿沼市は、栃木県の中央部に位置し、春から夏にかけて「さつきまつり」や「花火大会」秋には彫刻祭台が繰り出す「秋まつり」などに訪れてみてはいかがでしょうか。
主観観光イベント
さつきマラソン: 5月12日
さつきマラソン: 5月12日
さつきマラソン: 5月12日

春の行政相談週間
5月20日~26日
毎日の暮らしの中で、国などの仕事に対し、苦情や意見、要望がありませんか。
そのようなときには、行政と住民のパイプ役として、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が相談に応じています。相談費用は無料。
相談内容
国の行政全般(年金、道路、河川、郵便、登記、福祉など)に関する苦情や意見、要望について ※なお、相談は次のところでも受け付けています。
行政苦情110番(東京行政評価事務所)
(3363) 1100
(5331) 1761
ホームページアドレス: http://www.soumu.go.jp/kansu/sodan.htm
毎日受け付け
(3880) 0229

表6 補助金一覧(年額)
Table with columns: 対象世帯, ①保護者負担軽減費, ②就園奨励費, ③入園料補助金. Lists various subsidies for childcare.

選挙豆知識
きれいな選挙はみんなの願い政治家などの寄附は禁止されています。
政治家など(立候補予定者を含む)が選挙区内の人に対して寄附をすることは、いかなる名目でも禁止されています。寄附には金一封だけでなく、酒や飲

公認私立幼稚園等に通う園児の保護者の方に補助金を支給します
対象 4月1日以降引き続き区内に居住している満3~5歳児(8年4月2日~11年4月1日生まれまでの園児。また11年4月2日以降生まれの園児は満3歳の誕生日から)を幼稚園へ通園させている保護者の方。内容等 表5 申込 区内の幼稚園に在籍している場合:各幼稚園 区外の幼稚園に在籍している場合:直接または幼稚園を

催し物ガイド

★
定員に先着順
とあるものは
5月14日
から受け付け

ミュージカルワークショップ シヨップ参加者募集

16年秋オープン予定の(仮称)総合文化センターで、区民参加型ミュージカルを上演予定。そのミュージカルに出演するためのワークショップです。
期間 6月6日～9月12日の毎週木曜日、午後6時45分～8時45分 ※9月18日 成果発表あり
場所 シアターピア21 対象 16歳以上で区内在住・在勤の方
内容 シアターダンス/タップダンス/ポークルトレーニングほか 定員 30人(抽選)
費用 教材費5千円実費負担(保険料含む) 申込 往復ハガキに住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、歌やダンス経験の有無、「ワークショップ希望」を明記 期限 5月20日必着
申・問先 文化センター開設 千120・0034千住5-13-5 学びピア21内
☎(5813) 3738

文化団体連合会 加盟団体の催し

◆文団連セミナー
足立区文化団体連合会加盟団体による舞台部門のセミナーです。日時 5月26日、午後2時～4時 場所 庁舎ホール
出演 民謡団体連盟、謡曲連盟、民舞連盟、三曲協会
◆第4回美遊展
足立区文化団体連合会加盟団体による合同展示です。
日程等 前期(盆景・園芸・江戸友禅) 5月26日～31日
▽後期(生け花、短歌、さつき、陶芸) 6月1日～6日、いずれも午前10時～午後6時(前後期とも最終日は午後5時) 場所 区役所1階区民ロビー
◆アトリウムコンサート
日時 5月17日、午後0時25分～1時 場所 区役所1階区民ロビー 曲目 銀色の翼にのつて/月下美人ほか 出演 足立区三曲協会
— いずれも —
問先 文化振興係
☎(3880) 5984

区制70周年記念事業 第36回足立区展

入選作品をご覧ください。
日程等 洋画・彫刻(一般) 5月15日～19日 写真(一般)・書道(少年) 5月29日～6月2日 書道(一般) 5月22日～26日 平面・立体(少年) 6月5日～9日、いずれも、午前10時～午後5時
場所 ギャラクシיתי 問先 文化振興係
☎(3880) 5984

女性総合センター からのお知らせ

◆男女共同参画懇話会委員を募集します
男女共同参画社会の実現に向けて、(仮称)男女共同参画推進条例を制定することになりました。条例の基本的考え方を検討するため「足立区男女共同参画懇話会」を設置します。
この委員として17人を予定

6・7面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ
☎ 3880-5111(代)

- 凡例
- ◆ 申込・・・申し込み方法
 - ◆ 期限・・・申し込み期限
 - ◆ 場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先
 - ◆ 費用の記載のないものは無料

表1 料理&介護教室日程等

日 程	内 容
6/7	「旬をめて、おうちで料理気分」旬の食材を活かしたおはこ料理に挑戦
6/14	生活習慣病予防におうちで会席弁当、毎日のお弁当にも活かせる料理に挑戦
6/21	男の自立に乾杯! おうちで居酒屋気分、歯ごたえのあるつまみづくりに挑戦
6/28	介護保険制度について 万一のときに利用できるサービスを知る
7/5	日常生活の援助について 福祉機器の扱い方や介護の方法を体験する
7/12	高齢者のための食事について 高齢者の食事の留意点や心のケアを学ぶ

※いずれも時間は、毎週金曜日、午後7時～9時

親子エコクッキング 「かぼちゃを丸ごと」

日時 6月8日、午後1時～3時 場所 エル・ソフィア
対象 区内在住の親子 定員 15組(2人1組) 費用 1組700円 申込 往復ハガキに住所、親子の氏名、電話番号、エコクッキング希望と明記 期限 5月18日消印有効 申・問先 あだち再生館 千120・0011中央本町2-9-1
☎(3880) 9800

西保木間児童館 からのお知らせ

◆「みんなであそぼう」
障害のある子もいない子も、大人も子どもも一緒に遊ぼう。
日時 5月25日、午後2時
内容 おばけやしきとスライム

軽自動車税の納税は5月31日までに

4月1日現在、バイクや軽自動車などを所有している方へ、14年度の軽自動車税納税通知書を5月10日に送付します。早めにお近くの銀行、郵便局および区役所、区民事務所の窓口で納めてください。
問先=軽自動車税係 ☎ 3880-5848

— いずれも —
申・問先 西保木間児童館
☎(3884) 1114

国民健康保険の 貸付制度

◆高額療養資金の貸し付け
国民健康保険に加入している方が、病気や負傷により、一時的に高額な医療費の支払いがあり、その支払いが困難な場合、世帯主に対し必要な資金を貸付制度です。貸付額 高額療養費に該当する費用の9割 ※保険診療外の部分は除く
◆出産費資金の貸付
国保加入者が出産した場合、出産育児一時金が支給されまます。この世帯主に対し、出産費資金の貸し付けができるようになります。貸付限度額 出産育児一時金の8割 対象 次の要件のいずれかを満たす被保険者の属する世帯主/出産予定日まで1カ月以内/妊娠4カ月以上で医療機関などから出産費の請求を受けた方、または支払った場合 必要なもの 国民健康保険証、母子手帳、世帯主の印鑑、世帯主名義の預金通帳(郵便局は除く)、請求書または領収書、400円分の収入印紙
— いずれも —
申・問先 国民健康保険課給付係
☎(3880) 5241

国民年金保険料の減免

国民年金の保険料免除申請(全額・半額)と学生納付特例を受け付けています。受付場所 国民年金課または各区民事務所 必要なもの 印鑑/年金手帳または基礎年金番号がわかるもの/退職された方は、離職票か雇用保険受給資格証(写しでも可)/学生納付特例は、学生証か在学証明書(写しでも可) ※所得審査あり。免除希望者・配偶者・世帯主の方は、必ず14年度住民税の申告を済ませてください 問先 国民年金課調整係
☎(3880) 5844

消費生活問題の 講師を派遣します

対象 区内在住・在勤の方を中心としたグループ・団体(20人以上) 内容 消費生活の問題を勉強する方に、キャッチセールス・訪問販売など悪質商法の手法と予防、または消費生活問題でセンターが認めるもの 申込 開催日時(原則平日午前10時～午後5時)、場所、内容を決定後電話 ※開催場所は申請者で用意してください 費用 消費者センターが負担(限度額あり) 申・問先 消費者センター
☎(3880) 5385

生け垣づくりを 応援します

「まちのみどり」づくりのために、生け垣など道路に面した箇所での緑化工事に助成金を交付しています。
地震などの災害時に危険なブロッケンなどを、生け垣につくりかえてみませんか。既存堀の撤去にかかる費用についても助成金を交付します。 問先 みどりのまちづくり係

くらしの情報

★
定員に先着順
とあるものは
5月14日
から受け付け

住居表示板の実態調査を行います

住居表示実施済みの区域で、街区表示板と家屋の玄関などに取り付けてある町名・住居番号表示板(緑色のアルミ板)の、破損・紛失などについて実態調査を行います。調査は、7月下旬までの予定で、区の腕章を付けた委託業者が行います。ご協力をお願いします。

対象区域
 佐野一丁目・辰沼一丁目・二丁目・榑一丁目・本木一丁目
問先 住居表示課
 ☎(3880) 5385

配布中!「あだちリサイクルお役立ちガイド2002」

正しい資源の分け方から、不用品の再利用方法などの情報を掲載。配付場所 区民事務所・各地域学習センター・区政情報室・あだち再生館 問先 リサイクル推進課普及啓発係
 ☎(3880) 5860

計量(はかり)の定期検査に関する事前調査を行います

商店での取り引きや学校、病院などで証明に使用する「はかり」は、2年に一度検査を受けなければならないことが、計量法により規定されています。これに伴い計量器事前調査台帳を作成するためにハガキで調査を行います。

商業統計調査にご協力を

6月1日、区内すべての卸売業、小売業を対象に商業統計調査が全国一斉に行われます。この調査は、商業の実態を明らかにし、国や東京都、足立区における流通産業施策の基礎資料となるものです。5月中旬から調査員が調査票の記入をお願いします。ご協力ください。

申請手数料が かかります

6月1日から、建築基準法第42条第1項第5号の規定に基づく道の位置の指定(道路位置指定)、変更または廃止の手続きのときには、申請手数料がかかります。手数料 1件につき5万円 問先 細街路係
 ☎(3880) 5251

教育相談のお知らせ

学校に行くのを嫌がる、言葉が遅いなど、お子さんの教育上の悩みについて、専門の相談員が相談に応じます。

▽面接相談

日時 毎週月曜～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時
 申込 電話 場・申・問先 教育研究所
 ☎(3859) 9531

▽電話相談

日時 毎週月曜～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時30分 申・問先 教育研究所
 ☎(3884) 7867

「東京ビルディング建替事業」の環境影響評価書案の公示・縦覧・説明会

公示日 5月15日 縦覧期間 5月15日～6月13日、午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日を除く) 縦覧・閲覧場所 区・環境課/中央図書館/宮城コミュニティ図書館/都・環境影響評価審査課

◆意見書の提出

この案の内容について、環境保全の見地から、意見書を提出できます。記入事項 氏名、住所(都外在住、都内在学・在勤の方はその旨を明記)、事業の名称 提出期限 6月28日(消印有効) 申・問先 都・環境影響評価審査課 〒163-8001 新宿区西新宿2-1-1
 ☎(5388) 3440

◆説明会

日時等 有楽町マリオン(有楽町朝日スクエア) : 6月5日、午後6時 浅草橋区民館 : 6月7日、午後6時30分
 問先 三菱地所(株)ビル事業本部ビル開発企画部
 ☎(3287) 3394

入居者募集

◆区・シルバーピア(高齢者集合住宅)
 対象 単身者、65歳以上の方
 申込書配布期間 5月30日～6月6日(土・日は除く)
 ◆都営・区営住宅(家族向け)
 募集期間 5月23日～30日(土・日は除く)
 いずれも 申込用紙配布場所 住宅管理係、各区民事務所(予定枚数に達し次第配付終了) ※募集内容など詳しくは、「申込用紙(申込のしおり)」をご覧ください

ボランティア指導者保険の更新

ボランティア指導者保険は、毎年7月1日に自動的に更新されます。団体の代表者変更している場合は、代表者変更届が必要。なお、新規加入も随時受け付けています。問先 生涯学習課調整係
 ☎(3880) 5985

栽培講習会 参加者募集

「あしたの足立をつくる区民協議会」では、花いっぱい運動の一環として、花の栽培講習会を開催します。みんなできれいな花を咲かせましょう。日時 5月21日、午後2時～4時 場所 都市農業公園 内容 多年草の生育と楽しみ方(講習)

掲示板

◆労働保険料の申告・納付ははじめに
 すでに送付されている14年度の労働保険料(雇用保険料と労働保険料)の申告書を作成のうえ、保険料を添えて5月20日までに、最寄りの金融機関または郵便局で申告、納付してください。問先 都・労働局労働保険徴収部適用課
 ☎(3818) 8239

◆新規卒業者募集のための事業主説明会
 日時 6月5日、午後2時～4時15分 場所 ムーブ町屋ムーブホール(荒川区荒川7-50-9) 対象 来春の新規卒業者の募集予定がある事業主 問先 ハローワーク足立事業所第二部門
 ☎(3870) 8609

◆訪問介護員養成研修2級課程(夜間コース)受講生募集
 日程 6月11日～8月27日 場所 福寿会(梅島1-9-5) 費用 7万4千900円 申・問先 医療法人社団福寿会
 ☎(5681) 5007

◆第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会開催のお知らせ
 日時 5月17日、午後3時 場所 東京区政会館本館 申・問先 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
 ☎(5210) 9728

◆子どもの非行問題や犯罪の被害等で悩んでいる方へ
 少年相談所開設
 日時 5月17日～19日、午前10時～午後5時 場所 西武百貨店池袋西武7階くらしの相談コーナー
 ▼ヤング・テレホン・コーナー
 日時 月曜～金曜日、午前8時30分～午後8時/土曜・日曜・祝日、午前8時30分～午後5時
 ☎(3580) 4970

◆5月21日～31日は家内労働期間です
 ▼品物の受け渡しや工賃の支払いのつど、家内労働手帳に記入しましょう ▼最低工賃が設定されている作業には、定められた額以上の工賃を支払います 問先 都・労働局労働基準部賃金課
 ☎(3814) 5311

大気中のダイオキシン類を調査しました

区内の3地点で大気中のダイオキシン類を調査しました。調査結果は、表2のとおりです。いずれの測定値も、昨年同様環境省が定めた環境基準より低い値でした。ダイオキシン類は、家庭や事務所から出るごみなどを燃やすことでも発生します。家庭でも事業所でも、ごみの減量を努めるとともに、分別して適切な処理をしてください。都の「環境確保条例」では、伝統的行事などの場合を除く野外焼却(空き地での廃棄物の焼却、ドラム缶・一斗缶などによる焼却など)および一定の条件を満たさない小規模の廃棄物焼却炉の使用を禁止しています。問先 環境課指導係
 ☎(3880) 5935

表2 一般大気中のダイオキシン類調査結果 (単位: pg-TEQ/m³)

NO.	調査地点	夏期(8月)	冬期(2月)	平均
1	東和気汚染監視室	0.26	0.27	0.26
2	鹿浜気汚染監視室	0.23	0.28	0.26
3	宮城気汚染監視室	0.21	0.36	0.29
年平均		0.27		
環境基準		年平均 0.60		

◆子ども・高齢者・障がい者等への見守り活動
 日時 5月17日、午後3時 場所 東京区政会館本館 申・問先 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
 ☎(5210) 9728

◆訪問介護員養成研修2級課程(夜間コース)受講生募集
 日程 6月11日～8月27日 場所 福寿会(梅島1-9-5) 費用 7万4千900円 申・問先 医療法人社団福寿会
 ☎(5681) 5007

◆第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会開催のお知らせ
 日時 5月17日、午後3時 場所 東京区政会館本館 申・問先 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
 ☎(5210) 9728

◆子どもの非行問題や犯罪の被害等で悩んでいる方へ
 少年相談所開設
 日時 5月17日～19日、午前10時～午後5時 場所 西武百貨店池袋西武7階くらしの相談コーナー
 ▼ヤング・テレホン・コーナー
 日時 月曜～金曜日、午前8時30分～午後8時/土曜・日曜・祝日、午前8時30分～午後5時
 ☎(3580) 4970

◆5月21日～31日は家内労働期間です
 ▼品物の受け渡しや工賃の支払いのつど、家内労働手帳に記入しましょう ▼最低工賃が設定されている作業には、定められた額以上の工賃を支払います 問先 都・労働局労働基準部賃金課
 ☎(3814) 5311

めざせ子ども一茶



※「俳句のひろば」から転載。学年は発表当時のもの

ふえのおと かわのながれに のっていく

おべんとう かぜに誘われ 出かけてく

あの家は 屋根より低い 鯉のぼり

千寿第五小学校一年 きむら みさ
 五反野小学校三年 石垣 はるか
 第五中学校一年 森 章人

《評》のついた句》

「屋根より高い鯉のぼり」という童謡の歌詞を利用した句だが、高いを低いと視点をかえ、あの家と限定したところがよかった。

炎天寺住職 吉野 孟彦



元気に泳ぐ虹の広場のこいのぼり

《往復ハガキの記入例》

50 1120-0034 何も書かないでください

50 返信

〒513-1515 千住5-13-15 生涯学習センター1 事業推進課

ご自分の住所・氏名を記入してください

IT講習会申込書
希望のコースの番号
郵便番号・住所
氏名(フリガナ)
年齢
性別
電話番号

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

「IT講習会」では、初めてパソコンに触れる初心者を対象として12時間で、パソコンの基本操作(文字入力など)、インターネットや電子メール利用の基本技術を学びます。

昨年度行ったAコース(初心者一般)の追加開催として、6月は25回を予定しています。

IT講習会
初心者向け
パソコン教室
《追加開催》

足立区民交流協会は、内外国都市相互の理解と友好に寄与することを目的に、任意団体として発足しました。

姉妹都市提携を結んだ自治体を始めとして、幅広く文化、教育、スポーツ、経済等の交流や市民の交流を推進していきます。

足立区民交流協会は、その目的に賛同する個人会員、団体会員、賛助会員で構成されます。

会の発足にあたり、広く会員を募集します。会員になると、交流事業に対する補助金を要綱に基づき交付します。会費 個人会員：3千円/団体会員：50人まで1万円、100人まで2万円

足立区民交流協会
発足にあたり会員
を募集します

足立区民交流協会は、内外国都市相互の理解と友好に寄与することを目的に、任意団体として発足しました。

表1 IT講習会(6月・生涯学習振興公社開催)日程等

番号	コース	開催日・回数	会場	時間
1	全日2日(土日)	6/1(土)・2(日)	梅田分館(最寄駅:梅島駅)	午前9時~午後4時
2	全日2日	2(日)・3(月)	学びピア21(最寄駅:北千住駅)	
3	全日2日(平日)	4(火)・11(火)		
4		6(木)・7(金)		
5	全日2日(土日)	8(土)・9(日)	梅田分館	
6	全日2日(平日)	10(月)・11(火)		
7		12(水)・13(木)		
8	全日2日	14(金)・15(土)	学びピア21	
9		14(金)・15(土)	梅田分館	
10	全日2日(平日)	17(月)・18(火)	学びピア21	
11		20(木)・21(金)		
12	全日2日(土日)	22(土)・23(日)	梅田分館	
13		22(土)・23(日)		
14	午前4日	4(火)~7(金)	梅田分館	
15		17(月)~20(木)	学びピア21	
16		24(月)・25(火)・27(木)・28(金)		
17	午後4日	4(火)~7(金)	梅田分館	午後1時30分~4時30分
18		17(月)~20(木)	学びピア21	
19		24(月)・25(火)・27(木)・28(金)		
20	夜間6日	3(月)~8(土)	学びピア21	午後7時~9時
21		3(月)~8(土)		
22		10(月)~15(土)	梅田分館	
23		17(月)~22(土)		
24		17(月)~22(土)	梅田分館	
25		24(月)~29(土)		

※梅田分館=梅田地域学習センター分館

日程等 表1 対象 20歳以上の都民 定員 各コース20人 (抽選) 費用 受講料は無料 (テキスト代700円は実費負担) 申込 往復ハガキに ①希望コ

1の番号 ②住所 ③氏名 (フリガナ) ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号を明記 ※全コースの中から1人1コース、1通のみ有効 期限 5月20日必着 申・問先 生涯学習センター事業推進課 〒120-0034千住5-13-15 ☎(5813) 3730

6月のIT講習会
参加者募集

期間 5月10日~6月14日 協賛金 1口5千円 ※何口でも結構です 申込 窓口持参 郵便振替: 所定の郵便振替用

学校運営に地域住民や保護者が参加するコミュニティ・スクールの導入に向け、文部科学省が、実践研究校7件(9校)のうち1件に五反野小学校を指

足立区民交流協会は、内外国都市相互の理解と友好に寄与することを目的に、任意団体として発足しました。

姉妹都市提携を結んだ自治体を始めとして、幅広く文化、教育、スポーツ、経済等の交流や市民の交流を推進していきます。

足立区民交流協会は、その目的に賛同する個人会員、団体会員、賛助会員で構成されます。

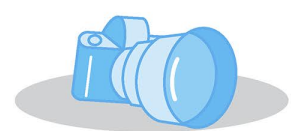
会の発足にあたり、広く会員を募集します。会員になると、交流事業に対する補助金を要綱に基づき交付します。会費 個人会員：3千円/団体会員：50人まで1万円、100人まで2万円

紙を郵送します(振替手数料は協会負担) 現金書留: 現金書留用封筒の表に「花火大会協賛金」と朱書きして観光協会まで送付 銀行振込: 観光協会(振込手数料は振込者負担) 申・問先 足立区観光協会(経済観光課内) ☎(3880) 5853

足立の花火大会
協賛金募集

定しました。研究期間は3年間。内容は、地域による学校支援や評価などの学校と地域(コミュニティ)との連携の在り方、新しい学習指導要領の枠にとらわれない柔軟なカリキュラム編成による教育活動の展開などです。

五反野小学校がこれまで進めてきた、学校のオープン化、地域の学校化、学校評価と地域参画を柱とした「開かれた学校づくり」の取り組みを一層充実させ、新しいタイプの公立学校の在り方を全国に示すことを期待しています。 問先 教育改革推進課 ☎(3880) 5981



スケッチあだち

まちの情報・話題をお待ちしています。 問先=広報係 ☎3880-5815



▲植樹式では、「わたしたちをいつまでも見まもって」と植えた木にむかい元気にあいさつ

4月14日、例年より早い暖かさのなか、都市農業公園では鹿浜小学校2年生が「里帰り桜」を区制70周年記念として植樹しました。また、太鼓演奏や風船パフォーマンス、ハーブティー試飲会などをたくさんの方が、新緑や桜とともに楽しみました。

春の花まつり



4月21日、千住スポーツ公園相撲場で足立わんぱく相撲大会が開催されました。幼稚園児の部から小学校6年生の部まで、女子3人を含むちびっこ力士21人が参加。白熱した取り組みばかりで、なかには水入りとなる大相撲もあり、会場はちびっこ力士たちへの熱い声援に包まれました。今大会の上位入賞者(4年生・6年生)は、6月23日に両国国技館で行われる都大会に出場することになっており、活躍が期待されます。

わんぱく相撲大会

▲上級生の取り組みは迫力満点で、大人も顔負け



▲真剣そのものの立会い



▲プロのテクニックが伝授されました

この教室は、昨年11月11日開催された、内容は毎回異なるものになっています。始めは慣れない手つきだった参加者も、実技後の試食会では自ら調理したアジのたたき、イカの刺身、小アジの南蛮漬けに舌鼓を打っていました。



▲なかなかの腕前ですね

魚料理の基本 教えます